



健診に行こう!

平成19年の国民健康・栄養調査によると、40〜74歳の男性の2人に1人、女性の5人に1人が、メタボが強く疑われるか、その予備群と考えられています。

メタボは自覚症状がないまま進行します。

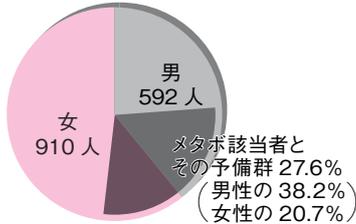
以前まで町が実施していた基本健康診査は、今年度から特定健康診査に変わりました。この新しい健診には、「メタボ判定」が追加されていますので、自分の体を知り、生活習慣を振り返る機会として、ぜひ健診を受けましょう。

コラム

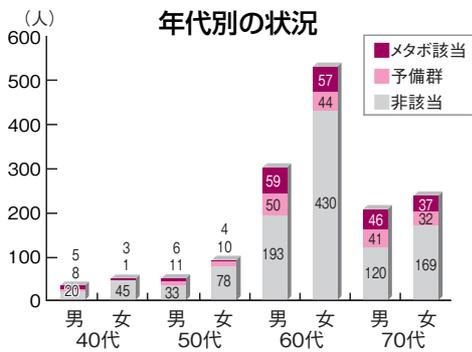
松前町の状況

今年度の松前町特定健康診査の受診率は27.2%でした。(平成20年11月末現在) 集団健診では、男性の38.2%、女性の20.7%がメタボ該当者か、その予備群であることがわかりました。

平成20年度特定健康診査におけるメタボ判定結果



年代別の状況



特定健康診査

3つのポイント

- 1 メタボ判定が導入された
- 2 結果を踏まえて保健指導が入る
- 3 加入している健康保険で健診を受けるようになった

松前町が実施する特定健康診査の対象は、松前町国民健康保険に加入している40歳から74歳の方です。ただし、特別養護老人ホームに入所している方、6か月以上継続して入院している方、妊娠中又は出産後1年以内の方は対象外です。

知ることが知りたい!!

松前町の健康診査 Q&A

特定健康診査

受診方法・費用は?

集団健診か個別健診のどちらかを選択して受診してください。(年度内1回限り) 費用は無料です。

【集団健診】 保健センター・各公民館などで受診

【個別健診】 指定医療機関で受診

※ 人間ドックを受診する場合、検査項目のうち、特定健康診査費用部分のみを松前町国民健康保険が負担します。

夫の扶養で社会保険に加入しています。以前は松前町で健診を受診できたのに、どうして受診できなくなったの?

これまでの基本健康診査が特定健康診査に代わり、その実施は加入している医療保険者に義務付けられました。松前町で実施している特定健康診査は、町の国保加入者を対象としているため、会社員の扶養になっている方など、国保以外の保険に加入している方は、町で受診できなくなりました。

※ 現在、国保以外の保険に加入している方も、町が実施する健診会場で受診できるよう準備が

進められています。詳しくは加入する医療保険者にお問い合わせください。

その他の健診

75歳以上の健診はどうなるの? 町が愛媛県後期高齢者医療広域連合から委託を受け、「後期高齢者健康診査」として実施します。

39歳までの健診はどうなるの? 「松前町の健康診査」として実施しますので、これまでと同様に国民健康保険に加入していない方も受診できます。

がん検診はどうなるの? 各種がん検診、骨粗しょう症検診などは、これまでと同様に実施します。国民健康保険に加入していない方も受診できます。

共通

いつから申込ができるの? 来月号の広報まさきと一緒に、各種健診の申込書を配布します。

問 町民課保険医療係

保健センター

☎ 9 8 5 - 4 1 0 7
☎ 9 8 5 - 4 1 1 8